

第7回企画部会（文書開催）議事結果

1 日付 令和2年4月17日（金）～4月27日（月）

2 審議参加者

【委員】

北村 行伸（部会長）、椿 広計（部会長代理）、岩下 真理、川崎 茂、神田 玲子、清原 慶子、佐藤 香、嶋崎 尚子、白塚 重典、津谷 典子、中村 洋一、野呂 順一、宮川 努

【臨時委員】

川口 大司

【専門委員】

清水 千弘

【説明者】

総務省政策統括官(統計基準担当)付統計企画管理官室
総務省統計委員会担当室

3 議事

- (1) 諮問第139号「公的統計の整備に関する基本的な計画の変更について」
- (2) 令和2年度委託研究「賃金関連統計の比較検証」

4 議事の状況

「新型コロナウイルス感染症対策の総務省対処方針」（令和2年4月7日最終改正、新型コロナウイルス感染症総務省対策本部決定）において、「総務省主催の（略）有識者会議については、緊急事態宣言が効力を有する間、遠隔開催以外は中止とする。」と定められたことに伴い、第7回企画部会は文書開催として行われた。

(1) 諮問第139号「公的統計の整備に関する基本的な計画の変更について」

資料1-1、1-2及び1-3に基づき、書面による審議が行われた。

委員から提出された意見と、それに対する総務省の対応方針は、別紙1のとおり。

資料1-3の答申案については、委員意見を踏まえた修正を行い、修正後の答申案が本部会で了承されたことから、これを第149回統計委員会に報告することとされた。

(2) 令和2年度委託研究「賃金関連統計の比較検証」

資料2に基づき、書面による審議が行われた。

委員から提出された意見と、それに対する総務省の対応方針は、別紙2のとおり。

北村部会長からは、「雇用・賃金情勢への関心が高まる中、今回の委託研究は、複数

の賃金関連統計調査の個票データを用いて横断的な分析を行うことや、統計精度に影響を与える回答率の問題や行政記録情報の活用についても検討範囲に含めていることなど、時宜を得た取り組みだと考える。委託研究の中で全ての課題をこなすことが難しい場合も想定されるので、関係府省とも協力しながら、課題に優先順位を付けて取り組んでほしい。」との要請があった。

第7回企画部会(令和2年4月17日)議事1「諮問第139号の答申『公的統計の整備に関する基本的な計画の変更について』」に寄せられた委員の御意見と対応方針

委員	御意見	対応方針
岩下委員	■議題1については、特に問題はございません。	—
川崎委員	■提示された答申案に賛成します。 ■その上で、細部の表現について、修正の提案があります。 いずれも、細かなニュアンスに関することなので、必ずしもこだわるわけではありませんが、委員長に御検討いただけたらと思います。 最終的な扱いについては、委員長の御判断に一任します。 ■答申案(資料1-3)の修正 【p.6】第3-4-(3)の「修正理由」欄 《原文》『統計行政運営ビジョン』、『統計職員バリュー』を固有名詞として用いる必要が必ずしもないため 《修正案》『統計行政運営ビジョン』、『統計職員バリュー』を固有名詞として用いる必要が必ずしもなく、むしろ分かりやすい日本語表現の方が望ましいため 《理由》委員会修正案が望ましい理由をポジティブに表現する文章があることにより、委員会の意図がより明確になるため。 【p.10】同じ表現があるので、これについても同様に対応することが望ましいと考えます。	■「修正理由」欄について、御提案のとおり、修正します。
清原委員	■資料1-3について異議ありません。	—
佐藤委員	■修正・追加などお願いしたい点はございません。	—
椿委員	■資料1-3の答申案に対する追加コメントはございません。	—
津谷委員	■議事1の基本計画の変更については、前回の企画部会での委員からの御意見や御質問に対する具体的な回答と、それを反映させた諮問時の基本計画変更案に対する統計委員会修正案と修正理由は、全て明確かつ詳細なものであり、私から特に申し上げたい意見はございません。これで結構だと思います。	—
中村委員	■議事1については確認しました。異議ありません。	—
野呂委員	■議題1の基本計画関係につきましては、資料1-1、1-2、1-3を拝読しましたが、特に異議はありません。賛同致しますので、よろしくお願い致します。	—
宮川委員	■本件に関しては何度のご説明いただきながら追加のコメントを差し上げるのは大変恐縮です。ただ、現下の新型コロナウイルス感染危機の状況から関連するコメントを述べさせていただきます。 すでに新型コロナウイルスの感染により保健所の業務が多忙になり、国民生活基礎調査の実施が中止されたことは当然と考えております。これはPCR検査とクラスター調査に追われてのことですが、他のアジア諸国では民間機関やIT技術の活用により日本を上回る検査クラスターや調査を実施しています。こうした日本の現状は、多くの業務を公的な人手に頼る限界を示しています。実際私のところへも、新型コロナウイルスによる全体の死者数と都道府県別の死者数が合わない、感染に関する基本的なデータが見にくいなどの意見が寄せられています。これらもやむえないことではありますが、政策形成のための基本的なデータは、危機時にこそきちんと提供する必要があります。 その関連で、私には32ページから33ページ(注:参考1「公的統計の整備に関する基本的な計画(案)(統計委員会修正意見反映版)」)にかけての統計の重要度に応じた管理の記述が気になります。統計の重要度に応じた業務の軽減はよいのですが、むしろ新しい技術を採用して人材の業務負担を減らすことや民間データの活用によりこうした業務の軽減と実質的な統計体制の維持ということをきちんと述べるべきではないでしょうか。	■御趣旨を踏まえ検討いたしました。今般の新型コロナウイルスのような場合における負担軽減や業務の構築に係る問題意識につきましては、委員長談話の中でまとめてお示しした方が、御指摘の趣旨を簡潔・明確にできるものと考え、その方向で対応させていただきたく存じます。

第7回企画部会 議題2「令和2年度委託研究『賃金関連統計の比較検証<概要>』」
に寄せられた委員等のご意見と対応方針

委員名	ページ	ご意見	対応方針
北村部会長	p. 7-9	サンプルの偏り、母集団情報の比較検証 国民経済計算で月次データとして毎勤の雇用者報酬を用いているが、データそのもののサンプルバイアスや母集団情報として妥当性に関しても検討しておくべきではないだろうか。	検討課題3及び4における賃金3統計の比較にあたって、ご指摘の点も踏まえて検討してまいります。雇用者報酬に関する課題については、内閣府において今年度実施予定の「生産・支出・分配の三面の整合性等に関する研究会」とも情報交換を行ってまいります。
中村委員	p. 10	「源泉徴収義務者ごとの合計値のみ」で、500万円以下の人の所得を分離することはできないということでしょうか。源泉情報は市町村では把握していると聞きますが、その一部でも活用する方法は検討できないでしょうか。	ご指摘の点については、本研究の中で、その利用可能性について検討したいと考えております。
宮川委員	全般	資料への質問というよりも、研究を実施する際に、月次統計と年次統計とではユーザーが大きく違うので、その視点の違いから両統計の違いは異なるユーザーの要望に応えたものになっているかどうか検討事項に加えてはどうか。	月次統計と年次統計での視点の違いという観点も念頭に置きつつ、ユーザーの利用に資するよう、各統計の違いや特徴について整理してまいります。
清原委員	全般	○実施に異議ありません。 ○今年度は、「賃金関連統計の比較検証」を行うこととして、「3つの基幹統計調査（毎月勤労統計調査、賃金構造基本統計調査、民間給与実態統計調査）を中心に据え、それらの調	ご期待にそえるよう努力してまいります。

		<p>査票、及び調査名簿を利用して分析」を実施することは、産業構造に変化が進むとともに、「ライフ・ワーク・バランス」が重視され、働き方改革が推進されている近年の状況を踏まえるとともに、この間の賃金をめぐる統計調査の不適正事案発生経過を踏まえて、適切であると考えます。</p> <p>特に、各賃金関連統計の比較や、母集団情報や行政記録情報に関連する検討を行うことや、調査の品質向上や報告者負担の軽減を図るための行政記録情報の更なる活用の検討を行うことは、今後の統計調査の品質の向上と効率性の双方を高めることになると認識していますので、ぜひ、調査計画案にそって実施していただきたいと思います。</p>	
川崎委員	全般	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現下の公的統計の様々な課題の中で、このテーマは極めて重要なものであり、このテーマで研究を行うことは極めて適切と考えますので、この研究に賛同します。ただし、次の点について留意して研究を進めていただきたいと思えます。 ・ 調査に対する非回答について、現在、どのような補完推計が行われているか。行われているとすれば、妥当と考えられるか、改善の余地はないか。行われていないとすれば、今後、どのようにして補完推計を導入すべきか。 ・ 統計上の概念・定義（特に産業分類）について、統計調査（あるいは母集団）の間で差異はないか。特に KSK は、他の 	<p>非回答に対する補完については、既に評価分科会で審議がなされています（令和元年度 統計委員会評価分科会審議結果報告書（第5回～第7回審議分）（令和2年3月25日））ことから本調査研究の直接の対象とはしておりませんが、本調査研究においても、過去の公表値を比較する際に留意してまいります。</p> <p>統計上の概念・定義については、例えば、母集団情報が事業所単位と源泉徴収義務者単位で異なることや、産業分類が事業所単位と企業単位で異なることを踏まえ、各統計の違いや特徴などを整理してまいります。</p>

		2調査の母集団情報と異なるので、その差異の有無については検討の必要があるのではないかと。	
川崎委員	全般	・ 昨年の毎月勤労統計でも問題になったとおり、調査の正確な仕様の記述（標本設計、抽出率など含む）が公開されていることは今後とも重要である。しかし、現時点で賃金構造基本統計のウェブサイトを見ると、層別抽出の層がどのような基準で作られているのか、各層の抽出率の値がどうなっているのかなど、一見しただけでは情報がないように見える。どこかに記述されているのかもしれないが、このような基本情報の記述については、賃金構造に限らず、3統計すべてで整理してもらい、それをウェブサイトにも掲載してほしい。	統計利用者の利便性向上の観点から、関係府省のホームページに掲載する参考資料としての利用を想定して各統計の違いや特徴などを整理することとしており、ご指摘の点も踏まえてまいります。
川崎委員	p. 7	サンプルの偏りの有無を調べる際には、賃金構造、民間給与については、事業所内でどのようなルールによって従業員が抽出されるよう調査の手引きに書かれているのか、指示に関する記述を正確に把握してほしい。また、何らかのバイアスの存在が確認された場合には、可能であれば一部の事業所にヒアリングを行うなどして、その原因が抽出方法（指示によるか？ 実行段階の問題によるか？）などを分析してほしい。「属性の抽出」だけが解決策ではなく、抽出プロセスの不具合を是正することも考えられる。	調査の手引きに関しては、賃金構造基本統計調査では調査票記入要領において「抽出労働者の選び方」が、民間給与実態統計調査では「民間給与実態統計調査票（給与所得者用）の記入対象者の決め方」が存在します。本研究の中では、実行段階において、それらの抽出プロセスが適切に運用されているか確認したいと考えています。ヒアリングについては、個票データを使った検証結果を踏まえて、関係府省と協議の上でその要否を判断してまいります。
佐藤委員	全般	業者選定のための入札にかかわる仕様書は、企画部会に提	委託請負業者選定作業については、新型コロナウイルス感染

		示されるのでしょうか？ こうした状況なので業者に対する説明会を開催するのは難しいと思いますが、入札手続きのスケジュールについてもお示しいただけますと、安心して委託研究を見守ることができると存じます。	防止対策を講じながら、調査研究の実施に極力影響を及ぼさないよう努めてまいります。
神田委員	全般	ニーズの高い、重要な課題に取り組まれることを高く評価します。いろんな問題を洗い出すことはとても重要だと考えます。 それぞれの統計の整合性をチェックして特徴を把握したうえで、行政データから得られる情報も加えて、いくつかの統計を統合して二次的な賃金統計を作ることも検討してはどうでしょうか。	委託研究全体の作業量等を勘案しながら、判断してまいります。
神田委員	p. 5	海外における賃金統計の作成方法に関する情報も、主要な国については調査してはどうでしょうか。オランダ、エストニアなど参考になるのではないかと思います。	既存研究の知見なども活用しつつ、最近の諸外国の状況についても把握したいと考えています。
神田委員	p. 9	個人自営業者の人数、所得を把握することは困難であると思いますが、副業からの収入も含めて統計で把握することの重要性は高まっていると思います。行政データでも漏れてしまう可能性が高いので、フリーランス協会など業界団体の協力を得て統計を作成することも視野に入れてはどうでしょうか。	フリーランスの収入把握については、ご指摘を踏まえつつ、賃金関連統計の体系に関する課題整理の中で検討してまいります。税務情報の活用については いただいたご意見を踏まえつつ、関係府省の協力も得ながら検討してまいります。
中村委員	p. 9	フリーランスの収入は賃金ではないが、その所得を把握することが重要になっているので、その方法について検討す	

		ることが必要ではないでしょうか。確定申告する人もいるので、その情報をつかめないでしょうか。	
清水 専門委員	p. 9	・「同一事業所の産業分類が統計によって異なる場合の影響についての整理」は統計を作成していく上で極めて重要だと思います。産業分類・業種分類がばらばらであること、個人の立場に立てば、業種分類がばらばらであることは、品質を固定化する以前に、極めて重要になってくるのですが、深刻な問題だと思います。この辺りを整理していく方向性を示すことは重要であると考えます。	ご指摘を踏まえつつ、産業分類、産業分類に関する課題については、検討課題1及び4課題を通じて検討してまいります。
北村部会長	p. 10-11	行政記録情報の活用 に関しては具体的にどの行政記録情報が使えて、どの行政記録情報は使えないかを詳しく検討していただきたい。これまで、統計委員会では行政記録情報の利用を一般論として要望してきたが、今後は、より具体的な行政記録情報の利用要求に変えていく契機としていただきたい。	行政記録情報の活用については、現在審議中の「公的統計の整備に関する基本的な計画の変更」において、「既存の統計の補完や代替、母集団情報の整備に活用できる行政記録情報や業界統計等の民間統計について、今後3年間で集中的な洗い出しを行うとともに、速やかに試行的な活用を行い、5年以内に可能な限り実装すること」等を推進するとしております。
野呂委員	p. 10-11	・賃金関係統計に行政記録情報(特に源泉徴収情報)を活用することには全面的に賛成であり、新型コロナウイルスの影響で、調査員による調査が難しいこの時期に、推進すべきである。 ・ただ、個人ベースの源泉徴収票データが従業員全員でない点や、提出が年1回である点など、実際の活用には、クリアすべき課題も多いと思う。	本調査研究では、源泉徴収関連情報について、①国税庁の保有する行政記録情報そのものではありませんが、報告者側が所有している段階の情報を転記させた場合の統計への影響の確認、②国税庁の行政記録情報の賃金関連統計への活用にあたっての課題や論点の整理を行うこととしております。 行政記録情報を活用する上で、対象範囲の偏りや分析に必要な属性情報の有無、税務情報に関する守秘義務規定等、様々な課

		<p>・また、経団連としては、「税務情報も含む行政記録情報の活用を検討すべき」（統計改革推進会議／第3回コア幹事会）と考えているものの、源泉徴収情報等を活用するに際しては、具体的にどのような活用方法になるのか等について、事前に産業界との検討の場を設けてほしい。</p>	<p>題があることは承知しており、本調査研究では、できるだけ具体的に論点を整理したいと考えております。</p> <p>また、産業界との意見交換については、関係府省と協議しながら適切な方法を検討してまいります。</p>
清水 専門委員	p. 10-11	<p>・行政記録情報の公的統計への活用は、極めて重要であると考えます。一方で、情報の品質についても精査しないといけません。網羅性は高いものの、記録されている賃金の定義が測定したいと考えている賃金と乖離していないか、個人情報マスクするとしても、個人の属性情報をどの程度統計が作成できるように記録されているか、その属性情報が利用可能かを検討していただけるとよろしいかと思ます。</p>	
中村委員	p. 12	<p>雇用形態や就業形態が労働の質と対応するかわかりません。難しいと思いますが、「質」を表す属性についてよろしく検討していただきたいと思ます。あるいは給与水準そのものかもしれません。</p>	<p>労働の品質を調整する属性情報としてどのような項目を採用するかも含めて検討してまいります。</p>
清水 専門委員	p. 12	<p>・品質の固定化は重要な課題と考えます。正規社員の場合でも、賃金の年齢効果が職種によっても異なります。高齢化が進展するだけで、賃金の相場(単純平均)は低下していく可能性が強いです。非正規の場合も、本当に抽出したい時給・賃金の変化を取り出すためには、労働者の属性だけでな</p>	

		<p>く、賃金の裏側にある働き方に関する属性情報が必要となります。</p> <p>このような品質固定ができるだけの個票データをどのように収集していくのかは、推計方法の問題以上に重要になってくるものと考えます。</p>	
--	--	--	--